

令和2年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	包括的支援体制構築事業			整理番号	— —
				担当課係	地域包括ケア推進担当
事業予算費目	款	3	民生費	記入者職・氏名	
	項	1	社会福祉費	内線等	168
	目	1	社会福祉総務費	事業区分	經常事業
	大事業	12	包括的支援体制構築事業	事業期間	令和 2 年 ~ 年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等	社会福祉法				

■事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化等により、福祉ニーズが多様化、複雑化してきている。また、「日本一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）において、子ども・高齢者・障がい者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現が提唱されている。

本事業は、社会福祉法第106条の3の規定に基づき包括的な支援体制を整備する取り組みを行うことにより、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進を図るもの。地域共生社会の実現は、制度・分野ごとの「縦割り」では解決できない課題（複合的課題、制度の狭間など）の存在や社会的孤立・社会的排除への対応、また、地域の「つながり」の弱まりや地域の持続可能性の危機などの諸問題に対応するため、我が事・丸ごとの地域づくりを育む仕組みづくりを目指すものである。

事業の内容	<p>手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）</p> <p>市民の暮らしの変化や社会構造の変化を踏まえ、様々な地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、お互いが支えあいながら、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていくことのできる地域共生社会の実現に向けた体制を整備する。体制整備とは、地域住民が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる環境を整備することや、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備のこと。</p>
事業の目的	<p>効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか）</p> <p>地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会の実現。</p>

■総合計画(前期基本計画)との整合性

事業目的が総合計画(前期基本計画)上の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画(前期基本計画)上の位置付け	基本目標	5. 健やかな暮らしづくり
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	② ひとりひとりが輝けるまちづくり
			中項目	5-2地域福祉の充実
			小項目	
<p>(理由)</p> <p>社会福祉法第106条の3の規定に基づき包括的な支援体制を整備する取り組みは、地域福祉の推進を図るための事業であり、整合性がある。</p>				

■他の自治体の類似する政策との比較検討

徳島県内の市町村で、本事業を行っているところはない。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有・無) ○を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	市民
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	地域住民が主体的に、地域の現状と課題を把握し、地域の課題を「我が事」として捉え、自らがともに考え、解決・改善する仕組みを作りだし、地域課題を「丸ごと」受け止める体制を構築する。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	少子高齢・人口減少社会が進む中、地域で課題を解決していくという地域力、お互いに支えあい共生していけるような地域の福祉力が脆弱になりつつあることに対して、不安を感じ、何とかしなければという気持ちを持つ市民の声もある。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	2040年には、人口減少・少子高齢化がさらに進み、単身世帯が4割、就職氷河期世代の高齢化等の状況にも直面する。地縁・血縁による助け合い機能が低下する中、従来の縦割り制度では複合化・複雑化した生活課題への対応が困難となる。法改正を行い、地域住民をはじめとする多様な主体がつながり、活動する地域共生の取組を推進するとともに、今後の制度改正も見据えた具体的な検討も行われているところ。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	3,375	3,375				
		地 方 債	0					
		その他(利用者負担等)	0					
		一 般 財 源	1,125	1,125				
	A 直接事業費(千円)	4,500	4,500	0	0	0	0	
	人件費	正 規 職 員 数	1.00 人	1.00 人	人	人	人	人
		職 員 人 件 費 ①	6,965	6,965				
		会計年度任用・嘱託職員数	0.00 人	人	人	人	人	人
		会計年度任用・嘱託職員の費金等②	0					
	B 人件費計(千円)①+②	6,965	6,965	0	0	0	0	
A + B	11,465	11,465	0	0	0	0		

有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> a ない	理由	昨今、様々な分野の課題が絡み合って複雑化したり、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とするといった状況がみられ、対応が困難なケースが浮き彫りとなっている。このような社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることが必要となっている。この事業を行うことにより、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会を目指すことができる。
	② 類似事業との整理統合はできないか?	<input checked="" type="radio"/> できない <input type="radio"/> a できる	理由	類似の事業はない。
	③ 成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="radio"/> ない <input checked="" type="radio"/> a ある	理由	これからの取組であり、まずは市民の方に地域共生社会とはどういうことを目指すものか周知することから始めるため、賛同して取り組もうとする意欲のある団体が多ければ、効果はある。

◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。

有効性	①	
	②	
	③	これまで取り組んだことのない地域共生社会の実現に向け、モデル事業や国の検討会の報告、県との協力により効率化、見直しを行う。

所属長による総合的なコメント

介護、子育て、障がいなど、各分野で制度的な対応を不断に進めていくことは当然であるが、必ずしも制度の充実だけで安心した生活を築くことができるわけではない。「8050」「ダブルケア」「ごみ屋敷」といった様々な課題が複合した生活のしづらさが増している中、制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手といった関係を超えて、地域共生社会を実現していくことは簡単なことではないが、地域における住民主体の課題解決力強化を推進していく。